

# 第6回 農業委員会総会 会議録

---

1 開 会	1
2 議 題	1
(1) 議事録署名委員の決定について	1
(2) 農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について	1
議案第1号	2
議案第2号	3
議案第3号	4
議案第4号	4
(3) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について	5
議案第5号	5
議案第6号	6
議案第7号	6
議案第8号	7
議案第9号	8
議案第10号	8
(4) 農用地利用集積計画に係る意見決定について	9
議案第11号	9
(5) 農用地利用配分計画に係る意見決定について	10
議案第12号	10
(6) 農業委員の辞任について	10
議案第13号	11
その他	11
3 閉 会	12

日 時 令和5年11月20日(月)16時00分  
場 所 第一委員会室

## ○ 出席者

---

会長 15番 渡邊 浩正

会員

2番 揚石 明

3番 佐藤 栄一

6番 福田 一紀

7番 中山 敏克

8番 大野 文子

9番 桑原 雅子

10番 塚原 信一

11番 町野 位夫

12番 渡辺 正明

13番 手塚 みち子

14番 石塚 英好

## 1 開 会

---

○議長（渡邊 浩正） 本日1番関 光博、5番 柳田 章委員から欠席届が出ております。

本総会の出席議員数は12名となり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。それではただいまから第6回農業委員会総会を開催いたします。

(16:00)

## 2 議 題

---

### (1) 議事録署名委員の決定について

---

○議長 会議規則第19条第2項の規定により、2名の議事録署名委員の選出方法についてお諮りをいたします。

(議長一任)

それでは議長より指名いたします。10番 塚原 信一委員 11番 町野 位夫委員を指名します。指名のとおり御異議ございませんか。

(なし)

ありがとうございます。

### (2) 農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

---

○議長 付議事件(2)、農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について、議題に供します。

## 議案第1号

---

○議長 まず、議案第1号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に本日も現地調査を実施しておりますので、現地調査の総括的な報告を当番班1班 班長、14番 石塚 英好委員にお願いいたします。

○石塚 英好委員 本日、午前8時30分から、委員2名、事務局2名の計4名で、農地法第3条4件、同法第5条6件、計10件の現地調査を実施いたしました。

詳細については、各当番委員が報告しますので、皆様方のご審議をよろしくお願いたします。

○議長 はい、ありがとうございます。現地調査の総括的な報告が終わりました。

次に、議案第1号の現地調査の詳細な報告を14番 石塚 英好委員にお願いいたします。

○石塚 英好委員（申請地位置説明）

現地は植木が植わっており、畑ではないと見て参りました。申請者のご家族がいらっしゃったので、事務局とともに説明をし、取り下げてもらうようにお伝えしました。皆様の慎重審議よろしくお願いたします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第1号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○事務局 写真等なく申し訳ないですが、現地は植木が植えてあり、既に畑ではない状態です。譲り受けたあと、畑として管理するのは難しく、後々はその土地を利用して進入路を広げたいという話を聞きました。

○議長 農地から外す申請が必要と思うので取り下げはやむを得ないというこ

とで事務局に今後の手続きをお願いいたします。

## 議案第2号

---

○議長 議案第2号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、議案第2号の現地調査の詳細の報告を14番 石塚 英好委員にお願いします。

○石塚 英好委員（申請地位置説明）

譲受人が息子、譲渡人が父親なので生前贈与になります。税務署の関係で、贈与した場合、20年以上農地としての管理が必要となる旨を譲受人に伝えると、それはできないような話でした。取り下げの方向で話をつけてきたところです。皆さまの慎重審議をよろしくお願いいたします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第2号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○事務局 窓口には譲渡人と手続きの代理人が来ました。現地では譲受人しかいなかったの、話を聞くと、ただ署名しただけで内容を理解していなかったようです。

○議長 他にございませんか。

○佐藤 栄一委員 農業者年金の関係で経営移譲をすることがある。申請理由が経営規模拡大ではなく、経営移譲のためでの理由が適当であると思う。

○議長 こちらも取り下げでよろしいですか。

（異議なしの声）

○議長 異議なしと認め、取り下げとします。

ここで、農業委員会等に関する法律第 31 条第 1 項の規定により、申請代理人である 3 番 佐藤 栄一 委員の退室を求めます。(退室)

#### 議案第 3 号

---

○議長 議案第 3 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明がおわりました。次に、議案第 3 号の現地調査の詳細の報告を 1 4 番 石塚 英好委員にお願いします。

○石塚 英好委員 (申請地位置説明)

現地は栗畑です。申請者本人とお会いできて話を聞くと、今後も栗畑として使いたいということで、何ら問題はないと見て参りました。皆さまの慎重審議をよろしくお願いいたします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第 3 号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 ないようでしたら、これより採決いたします。

議案第 3 号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

つづいて議案第 4 号におきましても関連がありますので、引き続き申請代理人である 3 番 佐藤 栄一 委員の退室を求めます。

#### 議案第 4 号

---

○議長 議案第 4 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明がおわりました。次に、議案第4号の現地調査の詳細の報告を14番 石塚 英好委員にお願いします。

○石塚 英好委員 (申請地位置説明)

現地はきちんと耕作されているので、何ら問題はないと見て参りました。皆さまの慎重審議をよろしくお願いいたします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第4号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 ないようでしたら、これより採決いたします。

議案第4号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第3号及び第4号が終了しましたので、申請代理人である、3番 佐藤 栄一委員の入室を求めます。(入室)

---

### (3) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

---

○議長 付議事件(3)非農地通知について、議題に供します。

#### 議案第5号

---

○議長 議案第5号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明がおわりました。次に、議案第5号の現地調査の詳細の報告を、14番 石塚 英好委員にお願いします。

○石塚 英好委員 (申請地位置説明)

現地は荒れている土地で、南側にすでに太陽光パネルが設置されているので、何ら問題はないと見て参りました。皆さまの慎重審議をよろしくお願いいたします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第5号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 ないようでしたら、これより採決いたします。

議案第5号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

#### 議案第6号

---

○議長 議案第6号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明がおわりました。次に、議案第6号の現地調査の詳細の報告を、12番 渡辺 正明委員にお願いします。

○渡辺 正明委員 (申請地位置説明)

現地は畑として耕作されていますが、太陽光パネルを設置するのに、何ら問題はないと見て参りました。皆さまの慎重審議をよろしく願います。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第6号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 ないようでしたら、これより採決いたします。

議案第6号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

#### 議案第7号

---

○議長 議案第7号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明がおわりました。次に、議案第7号の現地調査の詳細の報告を、12番 渡辺 正明委員にお願いします。

○渡辺 正明委員 (申請地位置説明)

現地のまわりは既に太陽光パネルが設置されており、太陽光の発電設備ということで、致し方ないと見て参りました。皆さまの慎重審議をよろしくお願いたします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第7号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 ないようでしたら、これより採決いたします。

議案第7号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

#### 議案第8号

---

○議長 議案第8号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明がおわりました。次に、議案第8号の現地調査の詳細の報告を、12番 渡辺 正明委員にお願いします。

○渡辺 正明委員 (申請地位置説明)

現地の現在は畑として耕作されていますが、家の新築ですので何ら問題はないと見て参りました。皆さまの慎重審議をよろしくお願いたします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第8号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 ないようでしたら、これより採決いたします。

議案第 8 号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

#### 議案第 9 号

---

○議長 議案第 9 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明がおわりました。次に、議案第 9 号の現地調査の詳細の報告を、12番 渡辺 正明委員にお願いします。

○渡辺 正明委員 (申請地位置説明)

現地は農業委員会で何度も見て回っているところです。周辺は住宅が立ち並んでいるところで、新築の建築ということで何ら問題はないと見て参りました。皆さまの慎重審議をよろしくお願いいたします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第 9 号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 ないようでしたら、これより採決いたします。

議案第 9 号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

ここで、農業委員会等に関する法律第 31 条第 1 項の規定により、申請代理人である 3 番 佐藤 栄一 委員の退室を求めます。(退室)

#### 議案第 10 号

---

○議長 議案第 10 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明がおわりました。次に、議案第 10 号の現地調査の詳細の報告を、12番 渡辺 正明委員にお願いします。

○渡辺 正明委員（申請地位置説明）

現地は、カフェを営んでいる横の土地なので駐車場が広がるのかなというところで、何ら問題はないと見て参りました。皆さまの慎重審議をよろしく願いいたします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第 10 号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 ないようでしたら、これより採決いたします。

議案第 10 号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第 10 号が終了しましたので、申請代理人である、3番 佐藤 栄一委員の入室を求めます。（入室）

#### (4) 農用地利用集積計画に係る意見決定について

○議長 付議事件(4) 農用地利用集積計画に係る意見決定について、議題に供します。

#### 議案第 11 号

○議長 議案第 11 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明がおわりました。それでは、議案第 11 号について、質疑

意見等を求めます。ございませんか。

○議長 ほかにございませんか。ないようでしたら、これより採決いたします。

議案第 11 号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

#### (5) 農用地利用配分計画に係る意見決定について

---

○議長 付議事件(5) 農用地利用配分計画に係る意見決定について、議題に供します。

#### 議案第 12 号

---

○議長 議案第 12 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明がおわりました。それでは、議案第 12 号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○佐藤 栄一委員 関谷さんの耕作面積はどのくらいでしょう。

○事務局 約 17 町歩です。

○議長 ほかにございませんか。ないようでしたら、これより採決いたします。

議案第 12 号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

#### (6) 農業委員の辞任について

---

○議長 付議事件(6) 農業委員の辞任について、議題に供します。

## 議案第 13 号

---

- 議長 議案第 13 号について事務局の説明を求めます。
- 事務局長（事務局説明）
- 議長 事務局の説明がおわりました。それでは、議案第 13 号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。
- 佐藤 栄一委員 欠員補充はありますか。
- 事務局 規定はございません。現地調査班の組み換えを検討し、今後協議いたします。
- 議長 このメンバーであと二年半やっていきたいと思っています。
- 議長 ほかにございませんか。ないようでしたら、これより採決いたします。議案第 13 号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。
- （異議なしの声）
- 異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

## その他

---

- 議長 その他の事項について事務局の説明をお願いします。
- ・ 現地調査班について（来月は 2 班）
  - ・ 12 月総会の傍聴（矢板高校）について
  - ・ 栃木県女性農業士会による寸劇鑑賞について
  - ・ 12/8 とちぎ女性農業委員の会総会・研修会
  - ・ 12/13 群馬での研修について
  - ・ 農振除外かけ違いの件について

### 3 閉 会

---

○議長 以上をもちまして、農業委員会総会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

令和5年 / 2月20日

議長

渡邊 浩正

議事録署名員

田野 位夫

議事録署名員

塚原 信一